



越前市

令和6年度

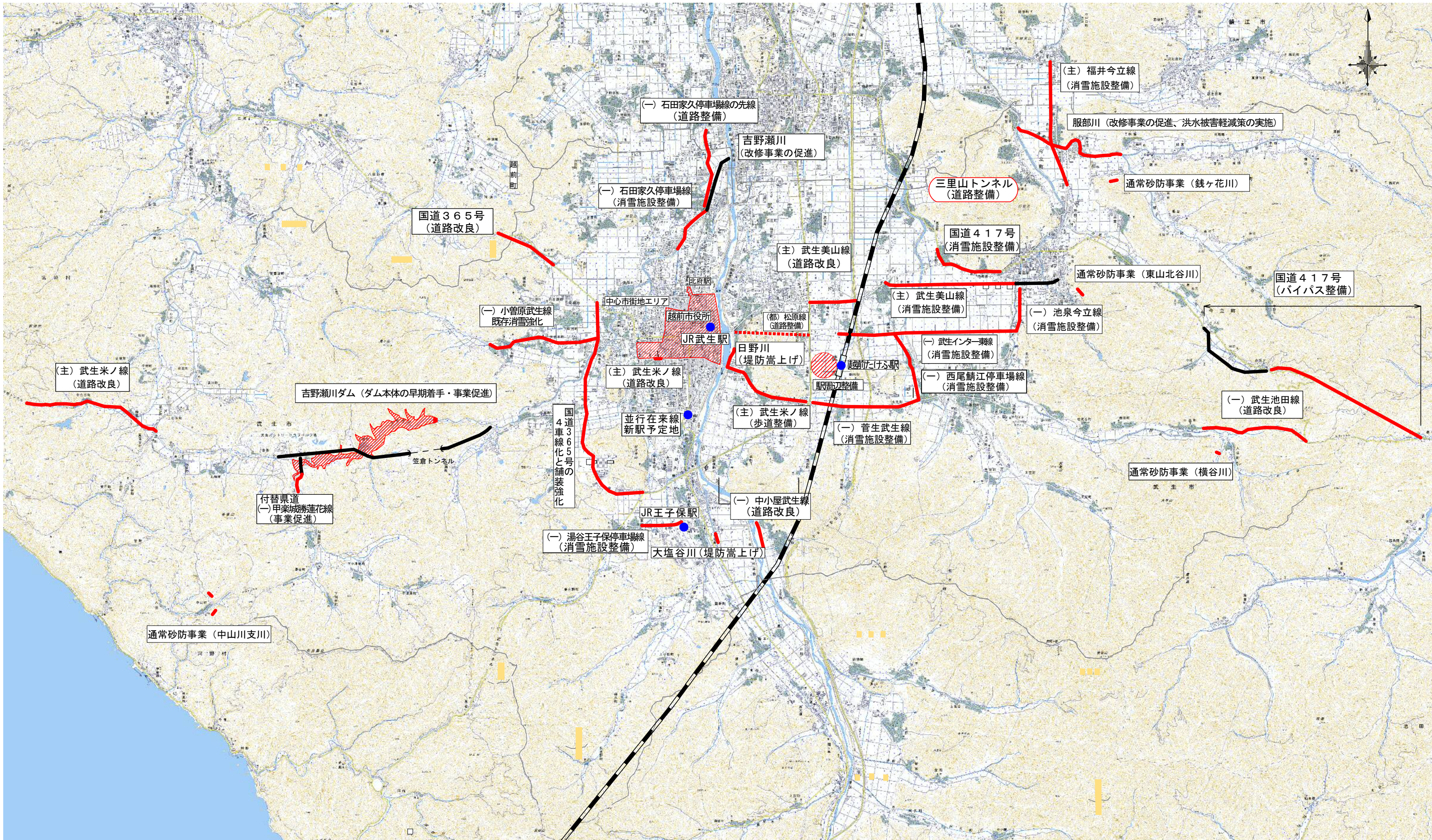
# 重要要望書

令和5年8月

福井県越前市



# 令和6年度重要要望事項位置図





# 令和6年度重要要望事項目次

## 【最重点事項】

(交流文化部、産業労働部、防災安全部)

- 1 北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備の推進について・・・・・・・・・・ 1

(交流文化部、産業労働部)

- 2 大河ドラマやユネスコ創造都市ネットワーク加盟等への支援について・・・・ 2

(健康福祉部)

- 3 子ども子育て支援の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

(産業労働部)

- 4 企業立地を促進するための支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(土木部)

- 5 道路ネットワークの整備促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 【重点事項】

(未来創造部、ハピラインふくい株式会社)

- 1 北陸新幹線と並行在来線の利便性向上について・・・・・・・・・・ 8

(未来創造部)

- 2 地域公共交通に対する支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

(未来創造部)

- 3 自治体情報システムの標準化・共通化に対する支援について・・・・・・・・ 11

(防災安全部)

- 4 原子力防災対策の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(交流文化部)

- 5 新幹線開業効果を最大化するための観光誘客促進について・・・・・・・・ 13

(交流文化部、産業労働部)

- 6 「越前鳥の子紙」のユネスコ無形文化遺産への追加登録の早期実現について・ 14

(エネルギー環境部、農林水産部)

- 7 脱炭素社会の実現に向けた都市づくりについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

(健康福祉部)

- 8 国民健康保険財政の安定化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

(健康福祉部)

- 9 地域で暮らし続けるための見守り活動や自立支援の充実について・・・・ 17

(健康福祉部)

- 10 介護支援専門員及び相談支援専門員の処遇改善について・・・・・・・・ 18

(健康福祉部)	
11 地域保健医療施策の充実について	19
(健康福祉部、土木部、教育庁)	
12 社会基盤施設の耐震化等について	20
(産業労働部、教育庁)	
13 多文化共生社会の推進について	21
(産業労働部、健康福祉部、農林水産部)	
14 電気料金の値上げやガス料金等の高騰、米価下落に対する支援について	22
(産業労働部、農林水産部)	
15 日野川流域水資源総合開発事業の円滑な運営について	24
(農林水産部)	
16 持続可能な農業、農村に対する支援について	25
(農林水産部)	
17 鳥獣害対策事業への支援の拡充について	26
(農林水産部)	
18 高病原性鳥インフルエンザ処分に係る支援について	27
(農林水産部、エネルギー環境部)	
19 コウノトリが舞う里づくりへの支援について	28
(土木部)	
20 服部川等の治水安全度向上及び河川・土砂災害等の未然防止対策について	29
(土木部)	
21 吉野瀬川治水対策事業の促進について	33
(土木部)	
22 幹線道路消雪施設の事業促進について	35
(土木部、農林水産部、健康福祉部)	
23 公共下水道施設、農業集落排水施設の改築更新及び 合併処理浄化槽の普及の促進について	37
(教育庁)	
24 多様な児童生徒が共に学ぶ環境の実現（教職員等の定数改善・充実）に ついて	38
(教育庁)	
25 学校教育DXの推進に対する支援について	39
(教育庁、交流文化部)	
26 「越前打刃物」のブランド価値の向上と技術保存活動への支援について	40

# 最重点事項

【提案・要望事項】

## 北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備の推進について

北陸新幹線越前たけふ駅周辺は、新幹線駅、北陸自動車道武生IC、国道8号が、1km圏内に集積する「交通結節点」であり、令和6年春の北陸新幹線県内開業や、令和8年の中部縦貫自動車道の開通により、首都圏や中京圏とのアクセスが大きく向上することから、駅周辺エリアのポテンシャルを生かした企業・人材が集う高次機能の集積に向け、駅周辺まちづくりの着実な推進を図っています。

また、県長期ビジョンに掲げる丹南地域の将来イメージの「伝統と革新が融合する最先端のものづくりエリア」として、県と連携し、企業・人材の集積に向け、交流拠点や活動拠点の受け皿となる越前たけふ未来創造基地（仮称）の整備を検討しています。検討にあたっては、令和4年度に整備に関する研究会を立上げ、機能性や整備方針など必要な課題を整理する中で、施設の目玉となる機能や運営形態、整備手法に関する基本構想を令和5年度に策定し、歴史・文化・地域コミュニティ・人材・産業など次世代に繋がる拠点の形成を進めていきたいと考えています。

また、大規模災害時には、物資輸送や県外への避難など、重要な拠点となるため、防災体制の強化を図る必要があると考えています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 越前たけふ駅周辺エリアで、官民連携による「越前たけふ未来創造基地（仮称）」の整備を検討していることから、同エリアにおいて県の美術館や伝統工芸の拠点となる施設の整備を行うこと。
- 2 県の中央部であり、北陸自動車道や国道8号などの道路網と北陸新幹線の交通結節点として北信越・中京方面への広域避難や物資輸送にも適していることから、自然災害を含むあらゆる災害を想定した県全体を包括的に支援できる防災拠点施設を整備すること。

【提案・要望事項】

大河ドラマやユネスコ創造都市ネットワーク加盟  
等への支援について

本市の歴史は古く、約1300年前に北陸地方で最も早く国府が置かれ、大陸や畿内と北陸を結ぶ交通の要衝として栄えました。越前国府には、国司として赴任した藤原為時とともに娘である紫式部が訪れ、生涯で唯一、都を離れて過ごしました。越前での生活は、のちの『源氏物語』の執筆に影響を与えたといわれています。国府以降、長く越前国の政治・経済・文化の中心地として発展したことにより、本市には、いまなお県内随一の歴史と文化が息づいています。

本市の文化を世界にアピールし、地域固有の資源を活かしながら、文化・芸術・産業の持つ創造性を活かし、産業振興や地域活性化を図るため、本市は令和7年に「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟を目指しています。加盟に向けては、国内の創造都市の取組みを推進する「創造都市ネットワーク日本」に令和4年12月から参加し、今後は創造都市としてあるべき姿や方針を決める「文化創造みらい会議」の開催や、伝統産業、歴史文化に関する施策の充実や市民活動の活性化を図っていきます。

また、文化芸術の世界発信や国際的ネットワーク構築を目的とした第5回国際木版画世界会議の開催に向け取組みを進めています。

さらに、紫式部や越前国府を活かした魅力発信や伝統産業のブランド力の向上など、市の宝をさらに磨き輝かせるための事業を進めていきます。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 紫式部を活かした魅力発信や文化振興は、県内周遊観光客の増加や丹南市町への波及効果も期待されることから、県や県観光連盟においても積極的なPR事業や観光誘客事業などを行うこと。
- 2 「ユネスコ創造都市ネットワーク」の加盟に向け、本市固有の資源を掘り起こし、文化・芸術・伝統産業の交流や市民活動を活性化していくため、国内外への情報発信や国際文化交流による地域産業の振興に対して支援を行うこと。
- 3 世界から木版画アーティストが参加する国際木版画会議が、令和6年春に開催されることから、越前和紙をはじめとする伝統産業の振興につなげるため、会議開催に対し財政支援を行うこと。

【提案・要望事項】

## 子ども子育て支援の充実について

国は、「次元の異なる少子化対策」を打ち出し、今後3年間を集中取組み期間として対策を加速させる方針を示しています。

本市では、保育所等の入所希望申請数の増加、特に低年齢児の保育需要の高まりから、保育士確保が喫緊の課題となっています。このため、公立園の集約による保育士の効率的な配置や令和4年度から保育士就労助成金給付制度を新設するなど、市独自の取組みを行っています。

しかしながら、依然として低年齢児の保育需要や年度途中での入園希望に対応できるだけの保育士確保には至らず、非常に厳しい状況が続いています。

また、本市では18歳（高校3年生相当年齢）までの子ども医療費の窓口無料化を実施していますが、全ての子どもが平等な医療サービスを受けることができるよう全国一律の支援が必要です。

不妊治療については、保険適用になりましたが、保険適用外の治療との混合診療及び治療の長期化が課題であり、妊娠を望む全ての方が、治療に専念できるよう県及び市の助成により自己負担額の軽減を図っています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 児童手当の拡充など、国の「次元の異なる少子化対策」の速やかな実施とともに、地方自治体の財政的な負担増とならないよう国に働きかけること。
- 2 保育に係る公定価格の見直し、職員処遇のさらなる改善や、市独自の保育人材確保の取組みについて、国に支援の働きかけと、県としての支援を行うこと。
- 3 子ども医療費窓口無料化対象を18歳まで引き上げること。
- 4 不妊治療にかかる保険適用範囲を拡大すること及び自治体が独自に行う助成制度への財政支援を国に働きかけること。



【提案・要望事項】

## 企業立地を促進するための支援について

本市では、既存企業が事業を継続・発展するための支援が極めて重要であると認識し、企業訪問を始めとするフォローアップに取り組むとともに、創業など新しい産業の芽を育てることや、市企業立地促進補助金による設備投資や規模拡大に対する支援を積極的に行い、市総合計画の次世代産業の活性化の方針に基づき取り組み、雇用の確保と創出を図っています。

また、企業立地の促進は、立地自治体のみならず県や周辺市町の発展に大きく貢献することから、ふくい経済ビジョンにおいても、魅力ある企業の誘致や産業団地への高付加価値企業の集積を掲げており、誘致の実現を図るためには、県の優遇制度の補助要件の緩和や制度の拡充など、県と市が一体となって企業立地を支援することが重要となります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 今後の産業の成長エンジンとなる、新幹線駅周辺への高次機能の集積や市内での設備投資を促すため、県の優遇制度において、立地企業の設備投資に対して「県外企業」及び「新規立地から10年以内」の制限を撤廃し、県外企業並みの支援を行うほか、先端研究施設の誘致に対して投資額に応じた補助限度額の設定を行うなど、積極的な支援を行うこと。
- 2 県営産業団地について、北陸新幹線県内開業や中部縦貫道などの高速交通網の整備により、本市には人流・物流の拠点となり得る適地があることから、企業誘致を強力に進める観点から公募条件の見直しを図り、本市での整備を進めること。

【提案・要望事項】

## 道路ネットワークの整備促進について

地域間の交流と連携、産業の振興、物資等輸送体制の構築を図るためには、道路ネットワークの整備が重要です。

通勤・通学・買い物等の日常生活が快適となる道路ネットワークの充実を図り、道路の安全、安心を確保することは、暮らしの質を高めます。

また、近年の激甚化・頻発化する自然災害に備え、平常時・災害時を問わず、人・モノ・情報の流れを確保する道路ネットワークの形成や災害に強い道づくりの促進も重要です。

令和6年春の北陸新幹線県内開業、令和5年の国道417号冠山峠道路開通、令和6年度の板垣坂バイパス開通は、県内外との交流拡大を押し進めるチャンスです。丹南地域のさらなる産業経済の活性化や観光誘客などの観光振興を図るため、国道417号から市中心市街地、さらには越前海岸までを結ぶ、一連の道路ネットワーク形成を図ることが必要です。

つきましては、次の事項を要望します。

### 1 都市間の道路ネットワーク

- |   |              |
|---|--------------|
| (1) 国道365号<br>(越前町八田～北山町 道路改良)          | L = 1, 250 m |
| (2) 国道417号<br>(池田町板垣～南坂下町 板垣坂バイパス整備)    | L = 3, 450 m |
| (3) (一)武生池田線<br>(池田町板垣～中居町 道路改良)        | L = 2, 800 m |
| (4) (一)石田家久停車場線の先線<br>(鯖江市下司町～家久町 道路整備) | L = 1, 000 m |
| (5) 三里山トンネル<br>(鯖江市～越前市 道路整備)           |              |

### 2 4車線化の道路ネットワーク

- |                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| (1) 国道365号の事業促進<br>(上太田町～岡本町間 道路改良) | L = 1, 360 m |
| (2) 国道365号の舗装強化と早期事業化<br>(岡本町～塚原町間) | L = 3, 370 m |



### 3 地域間の道路ネットワーク

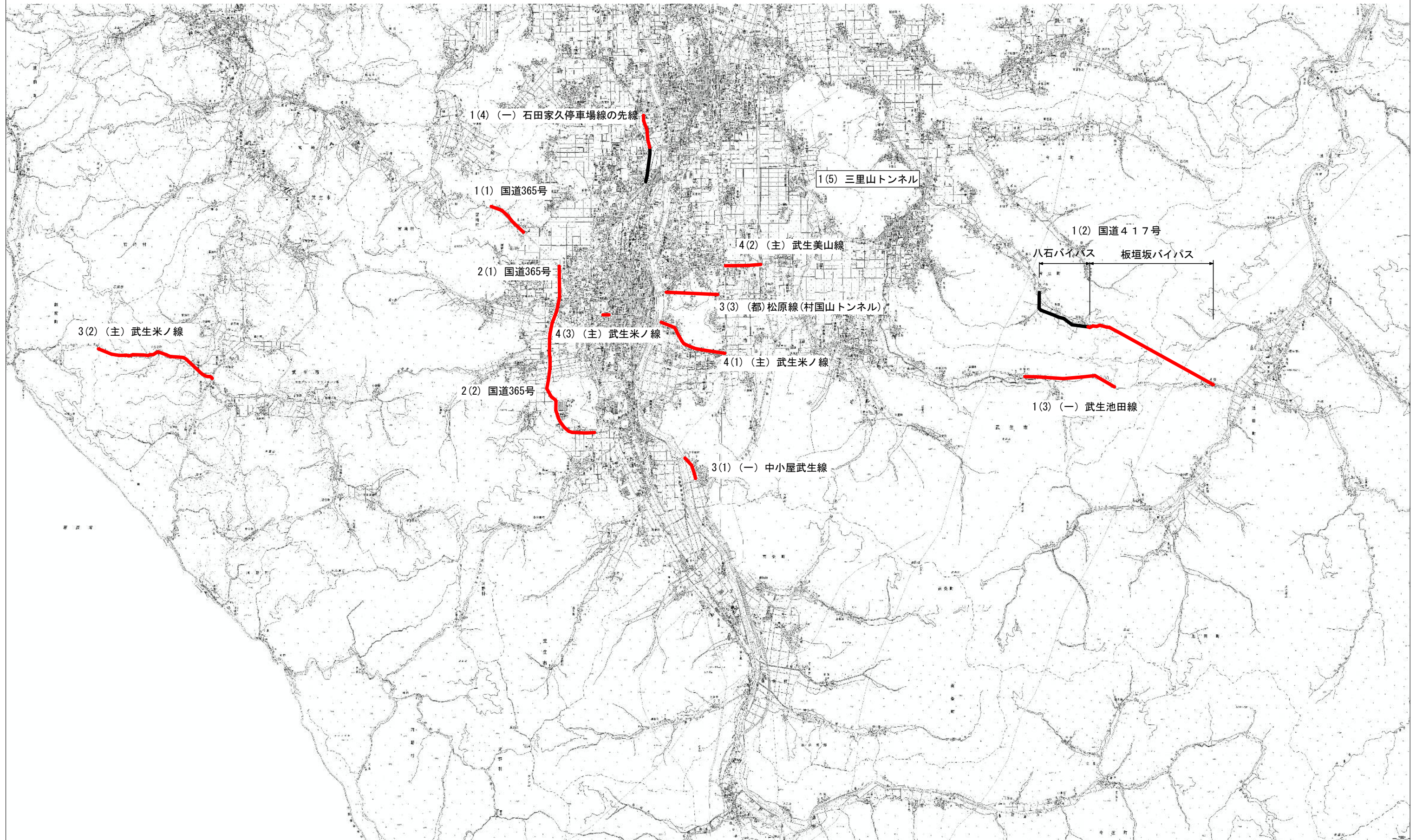
- |     |   |             |
|-----|---|-------------|
| (1) | (一) 中小屋武生線<br>(中平吹町～下平吹町 道路改良)          | L = 560 m   |
| (2) | (主) 武生米ノ線<br>(千合谷町～堀町 道路改良)             | L = 2,600 m |
| (3) | 都市計画道路松原線 (村国山トンネル)<br>(葛岡町～村国一丁目 道路整備) | L = 1,500 m |

### 4 安全安心な道路ネットワーク

- |     |                                 |             |
|-----|---------------------------------|-------------|
| (1) | (主) 武生米ノ線<br>(国道8号～日野川帆山橋 歩道整備) | L = 1,800 m |
| (2) | (主) 武生美山線<br>(横市町～北町 道路改良)      | L = 900 m   |
| (3) | (主) 武生米ノ線<br>(高瀬二丁目 道路改良)       | L = 130 m   |



# 道路ネットワークの整備 要望位置図





# 重点事項

【提案・要望事項】

## 北陸新幹線と並行在来線の利便性向上について

北陸新幹線の整備効果は、大阪までつなぐことにより最大限発揮されることから、整備の遅れが沿線自治体の施策や将来構想に影響を及ぼさないよう、継続して要望を行う必要があります。

北陸新幹線県内開業時における利便性の確保として、JRに対し、かがやきの越前たけふ駅への停車のほか、停車本数の確保や敦賀駅での乗り換え利便性の確保などを要望しています。

また、並行在来線新駅整備については、令和7年度の武生商工高校のキャンパス統合に向け、ハピラインふくいと連携しながら着実に整備を行う必要があります。

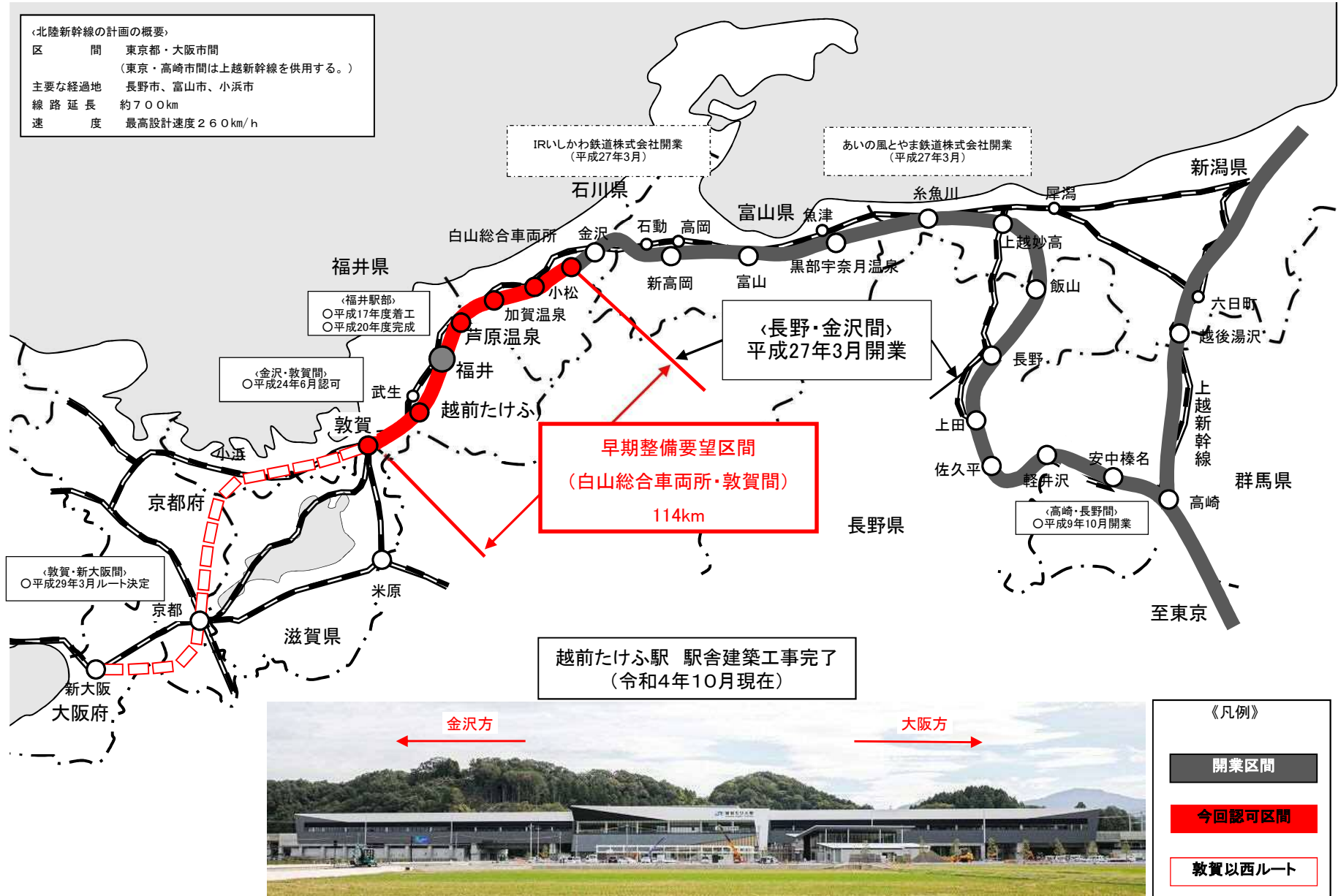
並行在来線については、開業当初から厳しい経営が見込まれることから、将来にわたって安定的に存続できるような仕組みづくりや県民鉄道としての利用促進を県全体で図っていく必要があります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 敦賀以西から大阪までの早期全線整備に向け、早期の認可、着工を県全体で求めていくなど、事業を積極的に推進すること。
- 2 新幹線及び並行在来線利用者の利便性の維持と向上のため、越前たけふ駅へのかがやき停車及び、福井駅と敦賀駅における乗り継ぎの利便性を確保するよう、県としても国等に対し働きかけること。
- 3 令和7年度の武生商工高校のキャンパス統合までに、武生駅～王子保駅間の新駅を着実に整備すること。
- 4 並行在来線は、地域に密着した「県民鉄道」として、長期にわたり安定した経営が維持できるよう、県が主体となり、国に運営費に対する支援を求めていくなどし、市町の財政負担を軽減すること。  
また、地域鉄道として利便性の向上を図ることにより、県全体で、マイレール意識の醸成や利用促進につながるよう取り組むこと。



# 北陸新幹線の概要



【提案・要望事項】

## 地域公共交通に対する支援について

地域鉄道や地方路線バスは、モーターリゼーションの進展や人口減少・少子化等による需要の低下に加え、国庫補助の削減により市町の財政負担が増えれば路線の廃止、減便につながりかねず、結果として通勤、通学、通院など、市民生活への影響が危惧されます。

地域公共交通は、高齢化の急速な進展により、手軽で乗りやすいデマンド型交通や、北陸新幹線県内開業に伴い来訪者の移動ニーズに対応できる二次交通としても、その役割がますます重要となっています。

このような状況下において、地方における鉄道・バス・タクシーなど、公共交通事業者の運転手不足による事業継続が全国的な課題となっています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 並行在来線と新幹線駅を結ぶ交通手段の確立や、中山間地域で生活する高校生や高齢者、障がい者等の移動制約者の足を確保するため、交通事業者によるデマンド型交通や地域住民主体の自家用有償旅客運送について、実証実験に加えて本格運行に対しても新たに財政支援を行うこと。
- 2 原油価格や電気料金の高騰等による経常経費の急激な増大が経営負担とならないよう、公共交通事業者に対し財政支援を行うこと。
- 3 県内の鉄道、バス、タクシーについて、シームレスな移動を可能とするキャッシュレス決済の導入を県が主体となって推進するとともに、導入後のランニングコストについても国・県が応分を財政負担すること。
- 4 地方における鉄道・バス・タクシーなど、公共交通事業者の運転手が不足しているという実情に鑑み、事業継続要件の緩和や、従業員の処遇改善などの施策の実施を国に対して働きかけること。

【提案・要望事項】

## 自治体情報システムの標準化・共通化に対する支援について

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準化対象の20業務について、自治体には、国が定めた標準仕様に準拠したシステムの利用が義務付けられます。

また、「地方公共団体情報システム標準化基本方針(令和4年10月閣議決定)」において、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すとされています。

地方自治体の住民基本台帳や税などの基幹業務システムの安定稼働は、住民に対する継続したサービス提供のため必須となっているため、移行に向けた準備・検討を急がなければなりません。検討するための情報が未提示のもの(ガバメントクラウドの利用料、ネットワーク構成など)もあり、国が示す期限(令和7年度末)までの移行が難しい状況となっています。

また、本市において実施した、概算見積もりでは、移行費用等がデジタル基盤改革支援基金による地方公共団体への財政支援の上限額を大幅に超える見込みであり、自治体の費用負担に関しても大きな課題となっています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 国の定める標準化基準に適合したシステム(標準準拠システム)への移行について、地方自治体の作業期間確保のため、令和5年9月末には、ガバメントクラウドの明確な仕様、移行手順、関連システムとの連携方法及び経費を示すよう国に対して働きかけること。
- 2 新システムへの移行経費について、情報システム関連の市場価格等の実情を勘案し、地方自治体の負担とならないよう、移行経費の全額を補助するよう国に対して働きかけること。



【提案・要望事項】

## 原子力防災対策の充実について

令和5年5月現在、県内では、本市をUPZ圏内とする美浜発電所3号機を含め5機の発電所が運転しており、県内自治体では、原子力総合防災訓練などを通じて、緊急事態における住民避難への対応などの原子力防災対策に取り組んでいます。

また、多くの外国人市民が居住する本市では、4カ国語に翻訳した市原子力防災のしおりを作成し、訓練参加者や市内の外国人雇用等企業に配布するなど、外国人市民に対する避難体制の構築や情報伝達対応の取組みを進めています。その他、令和元年度から毎年、外国人市民防災リーダーを対象とした原子力防災の講義を実施し、原子力知識の普及啓発を図っています。

一方で、本年5月31日に、60年を超えて原子力発電所を運転できるようにする改正法が成立し、高経年化した老朽原発の運転リスクに対する住民不安の増大が懸念されます。

原子力発電の安全性の確保は、国及び原子力事業者による確実な安全対策が大前提ですが、万一に備え、県と市で市民の生命や財産を守ることを第一に、迅速かつ実効性のある情報伝達や避難体制を確立するための取組みを継続して推進する必要があります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 全てのUPZ圏内の市町を対象にした広域避難計画（緊急時対応）及び県広域避難計画要綱に基づく原子力防災訓練を毎年実施すること。
- 2 広域避難者の受入先となる県有施設を含めた避難所の環境整備（エアコン、Wi-Fi、多目的トイレ）や資機材の購入などに対する財政支援を講じること。
- 3 原子力災害時における避難者情報集約システムの構築、避難情報の多言語化及び避難誘導等のピクトグラムを早期に作成すること。

【提案・要望事項】

## 新幹線開業効果を最大化するための観光誘客促進 について

令和6年春の北陸新幹線県内開業や、令和8年の中部縦貫自動車道の開通により、首都圏や中京圏とのアクセスが大きく向上することから、伝統的工芸品や、越前おろしそば、海の幸などの食、自然環境などを求め、多くの観光客が来訪することが期待されています。丹南地域は越前和紙や越前打刃物など5つの国指定伝統的工芸品の産地が集積する国内でも特徴的なエリアであり、越前たけふ駅は、丹南地域の玄関口となることから、新幹線開業効果を最大化するには、丹南地域の市町と連携した、広域での取組みが求められます。

しかし、本市の宿泊施設は、ビジネスホテルが主流となっており、富裕層やインバウンドなどの観光客をおもてなしする飲食店や宿泊施設が少ないことが課題となっています。

また、文化県都としてのブランドを売り込み、交流・定住人口の拡大により市全体の活力を高めていくため、市役所周辺のまちなかエリアの空き家や空き店舗等の既存ストックの有効活用が不可欠となっております。そのため、まちなか居住促進策や既存ストックの活用方策、市の歴史・文化・観光・食などとのリンクによるまちなか回遊性を高める多様な交通手段の確保や整備を進めていきます。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 丹南地域は、5つの伝統的工芸品産地が集積する国内でも特徴的なエリアであり、域内周遊には二次交通の充実が求められることから、丹南地域の伝統的工芸品産地や観光地をつなぐ手段であるタクシー利用への運賃助成に対する補助事業の新設を図ること。
- 2 まちなか活力創出に向け、市役所周辺エリアの空き家や空き店舗等の既存ストックの有効活用推進のため、ゲストハウスやオーベルジュ整備への誘致支援や、誘客や移住施策、創業などにつながるまちなか再整備への積極的な関与を図ること。

【提案・要望事項】

「越前鳥の子紙」のユネスコ無形文化遺産への追加登録の早期実現について

「越前鳥の子紙」は、伝統文化の保存と技術継承のため、平成27年に「越前生漉鳥の子紙保存会」が設立され、平成29年に「越前鳥の子紙」が国の重要無形文化財に指定されるとともに、「越前生漉鳥の子紙保存会」が技術保持団体として認定されており、ユネスコ無形文化遺産への登録条件を満たしていると考えています。

「越前生漉鳥の子紙保存会」は、日本の手漉和紙技術の多様性を保護する取組みとして、原料に「雁皮」のみを用いるなど、楮以外の原料を用いた伝統的な手漉き和紙の製作技術の保存継承を図っています。

しかし、「越前生漉鳥の子紙保存会」の活動は、主に地元小学校の児童向け紙漉き体験スペースを間借りして行っています。そのため、漉き舟が1つしかなく、統一した技術習得のための集団演習が実施できないほか、演習の都度、道具や材料を持ち込まなければならない状況や、児童の授業時間を避けて利用する必要があるので、保存会会員の負担を大きくしています。

本市では、越前生漉鳥の子紙の紙漉き技術を継承していくため、後継者の育成や越前和紙ブランドの向上を目指し、「越前生漉鳥の子紙保存会」の新たな活動拠点の整備を検討しています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 平成26年にユネスコ無形文化遺産に登録された「和紙：日本の手漉和紙技術」にふさわしい条件を備えている「越前鳥の子紙」がユネスコ無形文化遺産へ追加登録されるよう、「越前鳥の子紙ユネスコ無形文化遺産推進協議会（仮称）」への積極的参画や、協議会と一体となり国へ強く働きかけること。
- 2 統一した技術習得のための集団演習に必要な「越前生漉鳥の子紙保存会」の新たな活動拠点の整備について、財政支援を行うこと。



【提案・要望事項】

## 脱炭素社会の実現に向けた都市づくりについて

本市では、市民・事業者・行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向けた都市づくりの取組みを進めています。

特に、公共施設への太陽光発電設備の設置は、自治体が率先して設置を進めることで市民への波及効果も期待できるところですが、国はその際に、PPA（電力販売契約）による設置を推奨しています。この場合、設置費用がサービス料金として電気料金に上乗せされ、後年度の新たな財政負担が発生することから、速やかな設置を躊躇することとなり、二酸化炭素削減の進捗を妨げています。

また、令和5年3月に水田の中干し期間延長が、温室効果ガスの排出削減量を売買するJクレジット制度の対象となりました。農業における温室効果ガスの削減は、2050年のカーボンニュートラルに向け必須となる取組みであることから、北陸新幹線越前たけふ駅前に広がる農地において順次これに取組み、市内外に広くアピールしたいと考えています。そのためには、中干し期間の延長を証明するモニタリングが必要となるため、モニタリングと共に水管理の自動化が可能となる機器を導入することで、スマート農業の推進も図りたいと考えています。またあわせて、もみ殻を原料とした「バイオ炭」の活用を研究し、更なる農業における脱炭素の可能性を探りたいと考えています。

さらに、特に中山間地域等の条件不利地においては、担い手が不足するなど耕作放棄地が増加し続けています。このような耕作放棄地等の防止または活用を目的に太陽光発電設備を設置する場合においても、農業振興地域の除外や転用手続きにおいて不許可や遅延の事態が生じています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 公共施設への太陽光発電設備の設置について、後年度負担を軽減するため、PPA事業者の設置に対する財政支援を行うこと。
- 2 「県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」に基づき、中干し期間延長のモニタリングに必要な水管理の自動化機器について、導入に対する財政支援を行うこと。また、もみ殻を活用した「バイオ炭」の活用について、市と共に研究を進めること。
- 3 中山間地域等の条件不利地における耕作放棄地（準じた農地を含む）の防止や活用を伴う太陽光発電設備の設置に関しては、農地転用等の手続きの弾力的運用と簡素化を図ること。

【提案・要望事項】

## 国民健康保険財政の安定化について

被保険者数は減少するものの、高齢化の進展、医療の高度化、コロナ禍における受診控えの影響による生活習慣病の発見の遅れや重症化等により、一人当たりの医療費は増加しています。

令和4年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、生活習慣病対策の強化と医療費抑制・適正化に強く取り組んでいるところですが、財政運営はより一層厳しい状況になると考えられます。

他医療保険制度においては、子どもを含む被扶養者に係る保険料加算はない一方で、国民健康保険の加入者は収入に関係なく一律に均等割保険税がかかっており、加入者の多数を占める低所得世帯の家計を圧迫しています。未就学児の均等割保険税が半額となったところですが、子育て支援の観点からも、軽減額及び対象年齢のさらなる拡大が求められています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 市町の財政及び被保険者の保険税の負担軽減のため、定率国庫負担割合及び高額医療費負担金に係る割合を上げるよう国に働きかけること。
- 2 子どもに係る均等割保険税軽減措置を18歳まで拡充するよう国に働きかけること。

【提案・要望事項】

## 地域で暮らし続けるための見守り活動や自立支援の充実について

少子高齢化及び核家族化の進展に伴い、年々、地域における日常的な見守りや支援が必要な市民が増加しています。この様な情勢の中、本市では地域の見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員や区長等で構成する、町内福祉連絡会の開催や地区協議会の活動を支援していますが、活動の中核を担っている民生委員・児童委員については、欠員も出ており、今後の担い手不足が懸念されます。当市としても、形式的な証明事務の削減等の取組みを行っているところですが、災害時の要支援者の個別避難計画作成への協力等の役割が負担となっています。

また、市成年後見制度利用促進計画を策定し、権利擁護の支援の充実を図っていますが、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方は、現時点で、必要な支援を受けることができない方が存在し、さらに、今後ますます増加することが確実な状況です。これらの方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、市社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業における、福祉サービス利用の手続きや日常的な金銭管理等による支援の充実が必要です。

次に、強度行動障がい者が地域で暮らし続けるためには、生活介護やショートステイのサービスを利用し、居場所を確保するとともに、家族の負担を軽減することが重要です。しかしながら、サービス提供事業所においては、手厚い職員体制や施設設備などの必要となる体制が整っていないといった実態があります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 民生委員・児童委員の活動について、その内容に値する活動費の増額及び証明事務等の負担軽減を図ること。
- 2 日常生活自立支援事業による支援が必要な方が、支援を確実に受けることができるよう体制強化を図るため、国庫補助基準単価の増額または国庫補助率の拡充について国に働きかけること。
- 3 強度行動障がい者に対する支援の充実に向けた加算制度の拡充と、施設整備に対するかかり増し経費に係る加算の充実について、国に働きかけること。

【提案・要望事項】

介護支援専門員及び相談支援専門員の処遇改善について

高齢化により介護サービスの需要が増し、あわせて介護ニーズが多様化するなか、介護支援専門員の人材確保、離職防止、資質向上が課題となっています。しかし、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所は、介護職員処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算の対象外となっています。

また、相談支援専門員の報酬単価については、多くの事業所において報酬よりも人件費支出が多く、現状に見合った単価ではありません。本市では、障がい福祉サービス関連協議体や自立支援協議会において、障がい福祉サービス関連事業者間の情報交換や連携を促進していますが、相談支援専門員の不足が課題となっています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 介護職員等ベースアップ等支援加算の対象については、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所で働く介護支援専門員を含めるよう国に働きかけること。
- 2 相談支援専門員の業務量が増えているため、その報酬単価を現状に見合ったものに改定するよう国に働きかけること。



【提案・要望事項】

## 地域保健医療施策の充実について

小児・周産期医療については、集中化、集約化が進んでおりますが、地域における夜間救急体制を含めた産科・小児医療の充実、看護職の確保のための支援と処遇改善、研修体制を充実させるなど、県主導による環境整備が重要です。

医療的ケアが必要な子どもについては、病院や自宅以外の居場所で、同年代の子ども達と触れ合う中で成長する環境整備を保護者は切望しています。保育園や学校において看護師が確保できない際には、訪問看護サービスを保険適用外で契約をしているため、子どもや家族にとって、包括的なケアとなっていない現状にあります。

また、医療的ケアが必要な方を受け入れている施設においては、痰の吸引や経管栄養といった行為を実施できる介護職員を複数人確保し、常時配置することが求められます。痰吸引等を実施するための資格取得に当たっては、2週間程の期間と高額な受講料がかかることから、受け入れ施設の体制整備に対する負担が過大となっています。

骨髄バンクのドナー登録については、提供者の年齢が18歳から54歳までに限られています。数万分の1の確率でドナーに選定された提供者自身が、8回前後、平日の日中に医療機関に出向く必要があり、負担が重い現状がありますが、提供者及び事業所への休業補償等の環境は整備されていません。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 小児・周産期医療については、地域における夜間救急体制を含めた産科・小児医療の充実、小児科医師及び看護職の確保のための支援と処遇改善、研修体制の充実に取り組むこと。
- 2 医療的ケアが必要な子どもへの支援体制に対応できる医療人材の確保が難しいことから、学校等での訪問看護サービスの保険適用を国に働きかけること。また、専門医と地域医療機関及び支援事業所との連携強化に取り組むこと。
- 3 喀痰吸引等の医療的ケアを必要とする障がい者児の受け入れ体制を整えるための喀痰吸引等研修受講料に対する助成を行うこと。
- 4 骨髄バンクドナー登録者の負担軽減のための登録者自身及び事業所への国及び県の財政支援を行うこと。

※ドナー助成制度予算を補助している都道府県及び自治体数 35都府県 961自治体

【提案・要望事項】

## 社会基盤施設の耐震化等について

近年、全国各地において大規模な地震災害が頻発しています。

災害時の拠点施設等になっている地区公民館等の社会教育施設については、多くが旧耐震基準により建設され、老朽化が進行しています。安定的に地区拠点基地や避難所の運営を行うためには、耐震化や長寿命化の取組みを進める必要がありますが、十分な財政措置がされていない状況です。

また、日常生活の基盤となる市営住宅についても、多くが旧耐震基準により建設され、老朽化が進行しています。市営住宅入居者の安心・安全を確保するため、耐震化や長寿命化に取り組んでいますが、多額の事業費を要します。

水道施設については、被災時におけるライフライン確保のため、施設・管路の強靭化を進めており、更なる財源確保が必要です。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 震災等の災害時に、地区拠点基地や避難所となる地区公民館の耐震化を迅速に進めるため、社会資本整備総合交付金の補助率の引上げを図るとともに、長寿命化を計画的に進めるため、補助制度の創設を国に要望すること。
- 2 市営住宅入居者の安全・安心の確保には、市営住宅の耐震化・長寿命化を計画的に進める必要があり、多額の事業費を要することから、確実な財政支援を図ること。
- 3 震災時の水道水確保には、水道施設の耐震化対策が不可欠であるため、生活基盤施設耐震化等交付金の採択要件の緩和を図ること。

【提案・要望事項】

## 多文化共生社会の推進について

令和5年4月1日現在、本市の外国人人口の割合は市全体の5.6%と、全国平均\*を大きく上回っており、外国人市民が生活していく上で様々な課題が顕在化しています。

本市では、令和5年度の関連予算として、約1億4千万円を計上し、そのうち約1億1千万円を市単費で負担し、市多文化共生総合相談ワンストップセンターの運営や外国人児童生徒の対応に係る職員・支援員等の配置により多文化共生社会の推進を図っています。

また、教育の面では、発達段階や言語の習得レベルに応じて支援を行っていますが、近年は、母語が未熟なまま転入する低年齢の子どもが増加しており、生活言語や学習言語の習得に時間を要するケースが増えています。そのため、就学前の期間も含め、子どもの発達段階を考慮した支援が必要となっています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 通訳等の人材育成をはじめ、コミュニケーション支援や日本語教室の充実など、多文化共生に係る施策の推進に対する積極的な人的、財政支援を行うこと。
- 2 地域で生活する外国人市民が、災害対策、感染症対策等の日常的に必要な情報に多言語でアクセスできる環境整備を県が主体となって行うこと。
- 3 就学前教育に係る支援体制の新たな構築と外国人児童生徒の日本語指導を行う小中学校教員の加配措置を行うこと。また、家庭(保護者)への通訳・翻訳者とそれらのコーディネーターの配置に対する財政措置を行うこと。
- 4 県立高校や県立大学等での入試制度における「特別枠」を継続・新設し、必要な教職員を配置すること。

※2020年日本の総人口に占める外国人割合 2.2%

(令和2年国勢調査結果 一人人口等基本集計結果からみる我が国の外国人人口の状況-より)



【提案・要望事項】

## 電気料金の値上げやガス料金等の高騰、米価下落 に対する支援について

ロシアによるウクライナ侵攻等に伴う原油価格・物価高騰や、燃油高騰に起因した電気料金の値上げ、急激な円安の進行等は、国民生活や社会経済活動に深刻な影響を与えていることから、地域の生活・経済を守るため、強力な対策を講じていくことが急務となっています。

家庭や事業者等の負担を軽減するため、国では、エネルギー価格の負担軽減策を取られるとともに、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業等による施策を提示いただいているところではありますが、継続的な支援が必要であります。

また、コロナ禍を原因とした令和3年産米価の大幅下落は、現在も下げ止まりは続いており、必要経費の高騰は、水稻をはじめとした農業者の経営に大きな打撃となっています。米価は我が国の農業経営の根幹をなすものであり、国策として対策するよう継続的に国に要望していく必要があります。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 伝統産業をはじめとした分業型生産体制をとる地場産業や、地域の中小企業・小規模事業者は、生産工程により物価高騰等の影響の格差が大きく、特定の工程を担う事業者の経営が維持できなくなった場合、地域のサプライチェーン全体の維持が困難となるため、電気・ガス料金や物価高騰、エネルギーコストの上昇の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対し、抜本的な支援の拡充や制度創設を図ること。
- 2 原材料費やエネルギーコスト増加分の最終商品価格に対しての上乗せや、下請け企業の子元企業に対する適切な価格転嫁が重要となるが、価格転嫁が難しい中小企業・小規模事業者への支援の拡充や制度創設を図ること。
- 3 物価高に対応するための総合的施策を国の主導にて、継続的に行うこと。
- 4 コロナ禍を原因とした米価下落は下げ止まったままになっている

ほか、燃油・肥料や電気料金等の高騰の影響は、水稻をはじめとする多くの農業者の経営に深刻な影響をもたらしていることから、緊急の経営支援を国に要望すること。

- 5 土地改良区が管理するポンプ場等施設での電気料金の価格高騰分について、負担軽減を国に要望すること。

【提案・要望事項】

日野川流域水資源総合開発事業の円滑な運営について

平成18年に供用開始された榊谷ダム及びニッ屋導水施設等の県営基幹施設について、県及び関係する市町とともに維持管理経費を負担しています。

施設整備から16年が経過し、今後、施設の老朽化に伴い、機能維持のため相当な費用負担が必要となることが想定されます。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 日野川流域水資源総合開発事業で造成された施設の維持管理経費については、更なる負担軽減を図ること。
- 2 日野川地区工業用水道事業において、消雪等の有効な水資源の活用策を検討すること。



【提案・要望事項】

## 持続可能な農業、農村に対する支援について

農地の中核的農家への集積が進む中、各種ハード整備を行うことで担い手の農業経営の省力化、効率化を図っていく必要があります。そのためには、国や県の十分なかつ速やかな支援が必要です。

また、中山間地や小区画といった条件不利地での営農継続は非常に厳しく、中山間地の農村は高齢化、人口減少、担い手農家の不足など、農業経営を続けるには待ったなしの状態です。現行の県の作業受委託の補助制度がありますが、受託者である担い手農家への補填としては十分ではなく、担い手への作業委託が安心して進められているとは言えません。中山間農家に対する補助の継続と拡充が必要です。

国はみどりの食料システム戦略の中で、2050年に農業の作付面積の25%を有機農業にするという政策を掲げています。

本市では令和5年度より県計画の指定を受け、国の補助事業を活用し、有機農業のマニュアル整備をはじめ規模拡大を図っていきます。さらに、大規模な有機農業の推進にはスマート技術の導入が欠かせないことから、令和6年度には国の「スマート農業実証プロジェクト」の採択を目指していきます。

つきましては、事業採択に向け県の後押しを強く要望します。

- 1 ハード整備のための中山間総合対策支援事業について、十分なかつ速やかな予算を確保すること。
- 2 現行の県の制度（新：中山間総合対策支援事業）の補助単価では、受託者への補填として不足しており、未だ条件不利地における営農継続の大きな負担となっていることから、部分委託の補助単価の増額を行うこと。
- 3 国はみどりの食料システム戦略の中で、2050年に農業の作付面積の25%を有機農業にするという政策を掲げている。規模感のある有機農業推進にはスマート技術の導入が不可欠であることから、令和6年度には国の「スマート農業実証プロジェクト」の採択を目指すため、県も国に強く要望すること。

【提案・要望事項】

鳥獣害対策事業への支援の拡充について

本市では、防除と捕獲の両輪で鳥獣害対策を実施しています。

防除による鳥獣害対策は、国庫補助を活用した集落単位でのワイヤーメッシュ柵や電気柵等の整備を実施していますが、高齢化や人口減少等の要因により、農家・地域住民等参加型の直営施工が困難な集落が増加しています。

現在、防除による鳥獣害対策として集落によるワイヤーメッシュ柵の施工を条件に資材費の全額が国庫補助対象となっていますが、この施工に対して市が支援を行った場合、補助率が1/2に大幅に減額されます。

また、ニホンジカを「くくり罠」で捕獲する際、獣の一部を拘束するものの、その他は自由に動き回るため、捕獲作業実施隊が行う捕獲作業時に大きな危険を伴っています。現状では、国・県補助は1名分であり、安全を確保するためには捕獲作業実施隊2名での捕獲体制が必要です。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 鳥獣害のワイヤーメッシュ柵の施工において、市が施工費の一部補助した際においても、資材費全額の国庫補助ができるよう要件を緩和すること。特に、中山間地等において人口が少ない、または高齢化率の高い集落に対し優先的に支援すること。
- 2 捕獲の中でも特に危険性を伴う「くくり罠」の捕獲作業実施隊員の安全を確保するために必要となる費用を、国・県により全額支援すること。

【提案・要望事項】

高病原性鳥インフルエンザ処分に係る支援について

近年、高病原性鳥インフルエンザの発生が国内いたるところで発生していることから、本市においても、今後、市内養鶏農家で発生することが懸念されています。

高病原性鳥インフルエンザが市内養鶏農家に発生した場合は、全羽殺処分し、その個体については本県においては埋設処分のみとなっているのが現状です。

確保している埋却候補地が使用可能かどうかは、実際に発生しなければ確認することができないため、農家の懸念するところです。また、埋却候補地が使えなかった場合でも円滑な防疫措置を行う予備的手段を担保するため、次の事項を要望します。

- 1 市内養鶏農家が安心して経営を行うため、高病原性鳥インフルエンザに感染した個体について、県による移動焼却炉の配備と焼却処分を実施すること。そのために必要な財政支援を、国に強く要望すること。

【提案・要望事項】

コウノトリが舞う里づくりへの支援について

本市では、平成29年から野外コウノトリの自然繁殖が顕著となり、4年連続でヒナが孵るなど、野外コウノトリが定着してきています。さらに、自然環境と共生するコウノトリが舞う里づくりは、本市西部地区を超えて県内各地で機運が醸成され、自然環境のシンボルとして浸透し始めてきています。

また、農業者をはじめ住民を巻き込んだ地域の取組みが広がる中で、国内でも数少ないコウノトリの繁殖・飼育施設を県が整備するなど、以前から生物多様性の環境整備が進められており、県の環境基本計画の中でも白山・坂口地域が重点活動区域の1つとして紹介されるなど、県の自然環境教育の拠点としての更なる位置付けが求められています。

また、本市とコウノトリの物語が育まれた地元の安全な食材を原材料とした土産品をコウノトリブランドとしてPRをするとともに、コウノトリの物語がある豊かな自然環境がある本市の情報発信も始めています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 特別天然記念物であるコウノトリの飼育事業の継続と、専任獣医師の配置を継続すること。
- 2 野外コウノトリの個体識別のための、足環装着に係る人的支援を継続すること。
- 3 市西部地区を自然環境と生物多様性の保全を学ぶ自然環境教育の県拠点として位置付け、市内外の子どもたちの学びの場とすること。
- 4 コウノトリをシンボルとした有機農業及び環境保全型農業の重要性と希少性を広く県内外にアピールするために、オーガニック農産物及び加工品の販売支援を行うこと。



【提案・要望事項】

服部川等の治水安全度向上及び河川・土砂災害等の未然防止対策について

近年、異常気象による豪雨災害が頻発しており、沿川住民は不安を感じています。令和4年7月及び8月の大雨において、住宅の床下浸水や道路の冠水、山からの土砂流出などの被害が発生しました。市街地中心部を流れる日野川においても、氾濫危険水位を超過し、局部的に堤防が低い場所では越水が生じました。

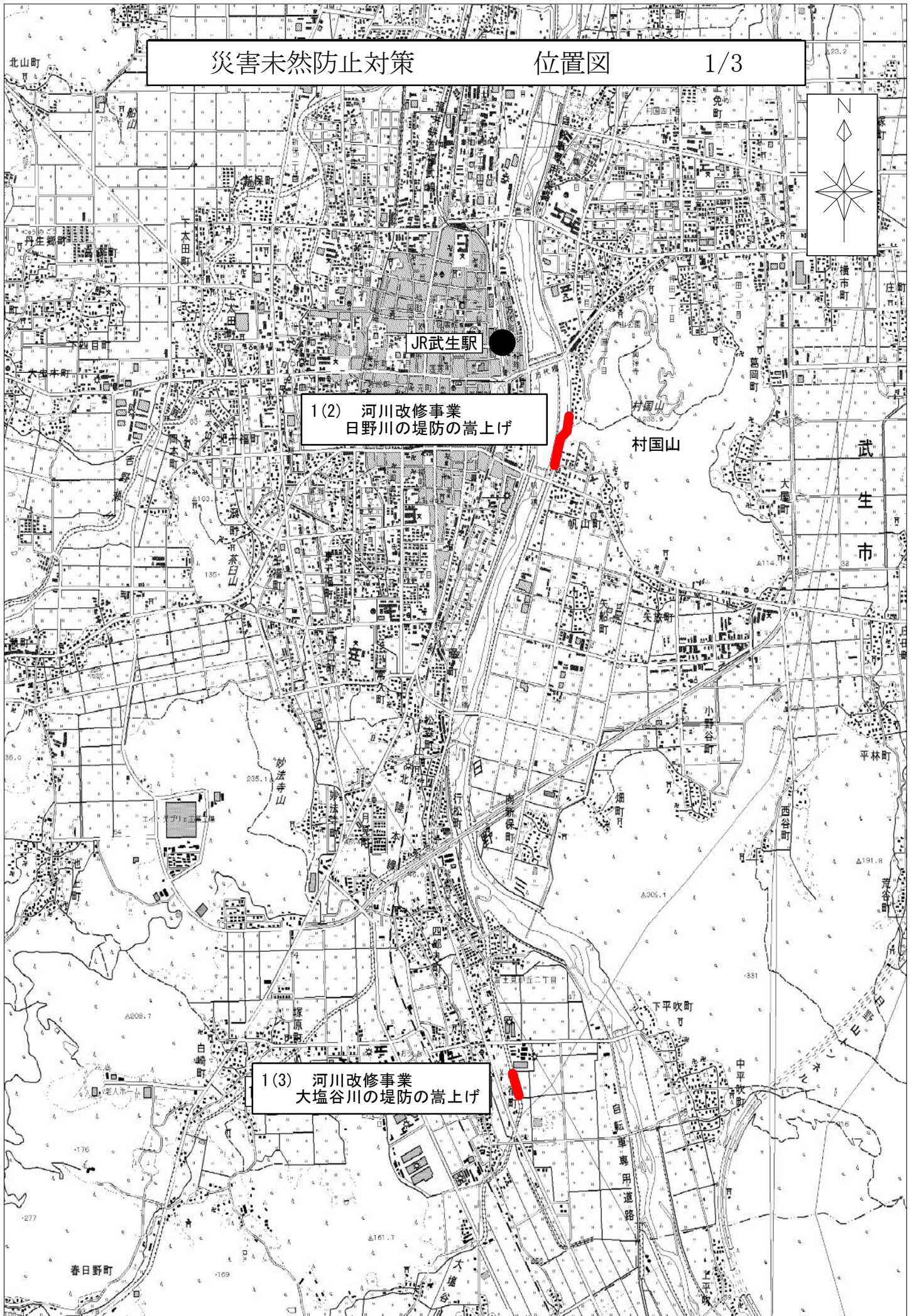
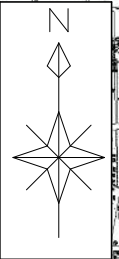
万が一、越水により破堤した場合には家屋等に甚大な被害が想定されることから、洪水を安全に流下させるための河川整備が急務です。

つきましては、次の事項を要望します。

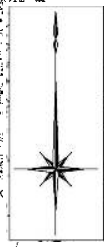
- 1 河川改修事業の早期事業化と早期完成を図ること。
  - (1) 服部川の河川改修(鞍谷川合流点から水間川合流点まで)(※)
  - (2) 日野川の堤防の嵩上げ(村国地先 築堤工及び護岸工)
  - (3) 大塩谷川の堤防の嵩上げ(下平吹地先 築堤工及び護岸工)
- 2 県が管理する河川における堆積土砂の撤去や繁茂した立木の伐採など、災害の未然防止対策を継続的に実施すること。  
(日野川、服部川、水間川、大塩谷川、天王川、河濯川など)
- 3 通常砂防事業の早期事業化と早期完成を図ること。  
(横谷川(入谷町)、東山北谷川(岩本町)、中山川支川(中山町)、  
銭ヶ花川(朽飯町))

※ H16.7 福井豪雨 H24.7 越前市東部集中豪雨 服部川沿川 床上浸水









1(1) 河川改修事業  
服部川の河川改修

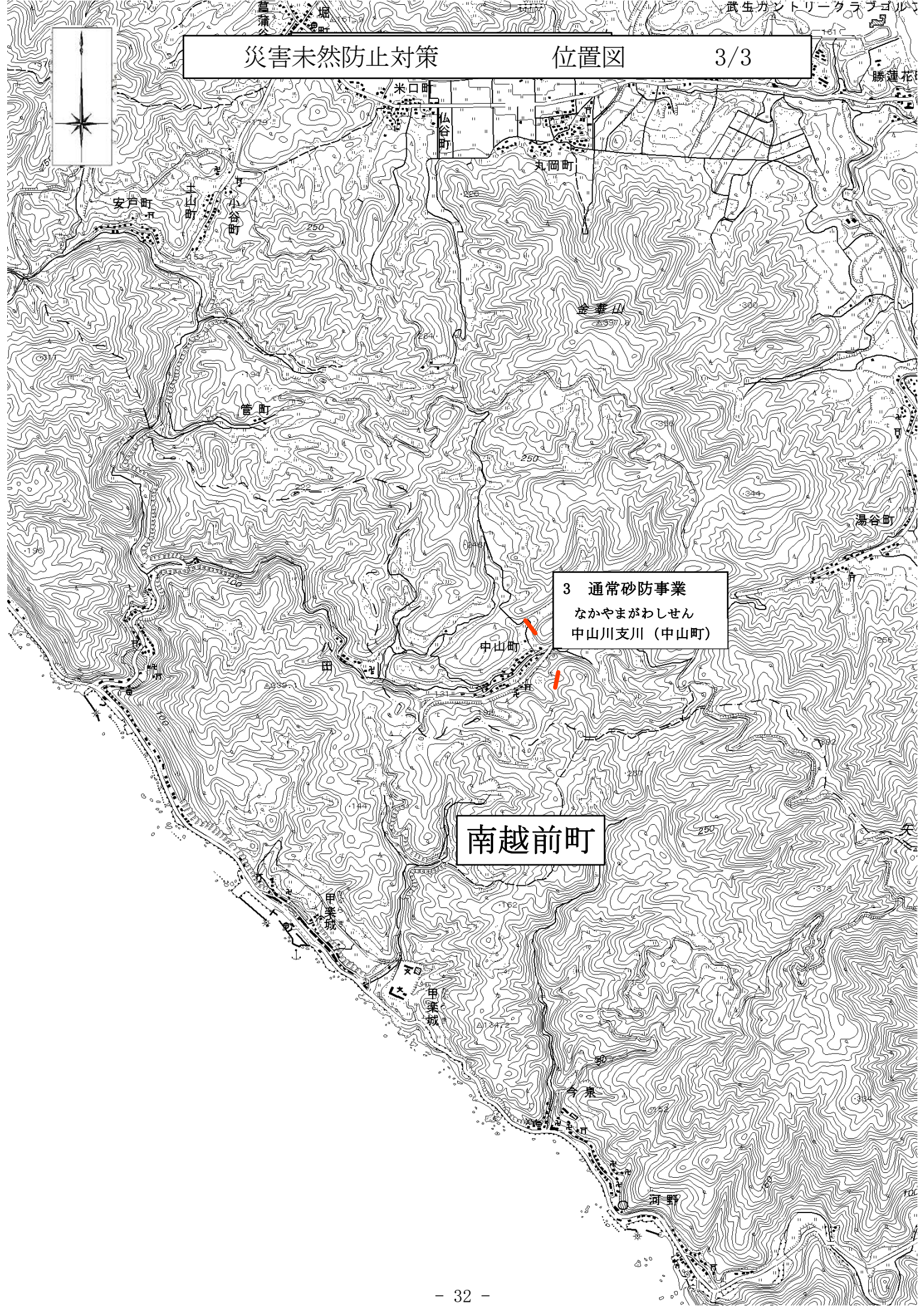
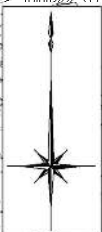
三里山

3 通常砂防事業  
ぜにがはながわ  
銭ヶ花川 (朽飯町)

3 通常砂防事業  
ひがしやまきただにがわ  
東山北谷川 (岩本町)

3 通常砂防事業  
よこたにがわ  
横谷川 (入谷町)





3 通常砂防事業  
なかやまがわしせん  
中山川支川 (中山町)

南越前町



【提案・要望事項】

吉野瀬川治水対策事業の促進について

吉野瀬川改修については、平成29年11月に吉野瀬川放水路が完成し、家久町(船岡等)において内水被害が軽減されるなど、吉野瀬川下流域における治水対策は大きく前進しました。

しかし、吉野瀬川は全川にわたり河積が狭く、降雨時における水位の上昇が著しいため、平成30年は吉野瀬川沿川地区に対して、「平成30年7月豪雨」の折に避難勧告が、9月の台風21号及び台風24号の折には避難準備・高齢者等避難開始情報が発令される事態となりました。

本市では、水位上昇が予測される時には排水ポンプ設置を行い、内水氾濫の未然防止に取り組んでいます。

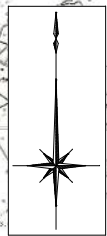
また、吉野瀬川ダム本体工事については、令和3年8月1日に起工式、令和5年4月17日に堤体コンクリートの初打設が行われるなど、順調に進捗しているところです。

今後は、吉野瀬川の治水安全度を高めるため、ダム本体工事及び家久大橋から河濯川合流点までの改修事業の早期完成が必要です。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 吉野瀬川ダム本体工事について、計画どおり令和7年度末完成を図ること。
- 2 吉野瀬川ダム完成にあわせて、吉野瀬川放水路から河濯川合流点までの河川改修事業の完成を図ること。
- 3 吉野瀬川ダム完成にあわせて、付替県道(一)甲楽城勝蓮花線(L=872m)の全線開通を図ること。

# 吉野瀬川治水対策事業 要望位置図



## 吉野瀬川改修事業

放水路完成区間  
L=1,020m

L=1,380m

河川改修区間  
L=2,400m

家久大橋

## 吉野瀬川ダム建設事業

吉野瀬川ダム

付替県道  
(一) 甲楽城勝蓮花線  
L=872m (うち令和3年度 一部供用開始 L=350m)

笠倉トンネル

【提案・要望事項】

幹線道路消雪施設の事業促進について

平成30年2月の大雪では、北陸自動車道や国道8号などの主要幹線道路、JRや地方鉄道などの交通網が麻痺し、通勤・通学の障害や生活物資の不足など市民生活に大きな影響が出ました。

令和4年度には、(一)越前たけふ駅線(大屋町)と(主)武生インター線(庄町~大屋町)の消雪整備が完成し、(主)武生美山線(北町~新在家町)は新規事業採択されました。しかしながら、消雪施設が整備されていない幹線路線や、消雪施設の老朽化等により散水量が不十分な路線があります。

つきましては、次の事項を要望します。

1 主要幹線道路への消雪設備の事業促進及び新設

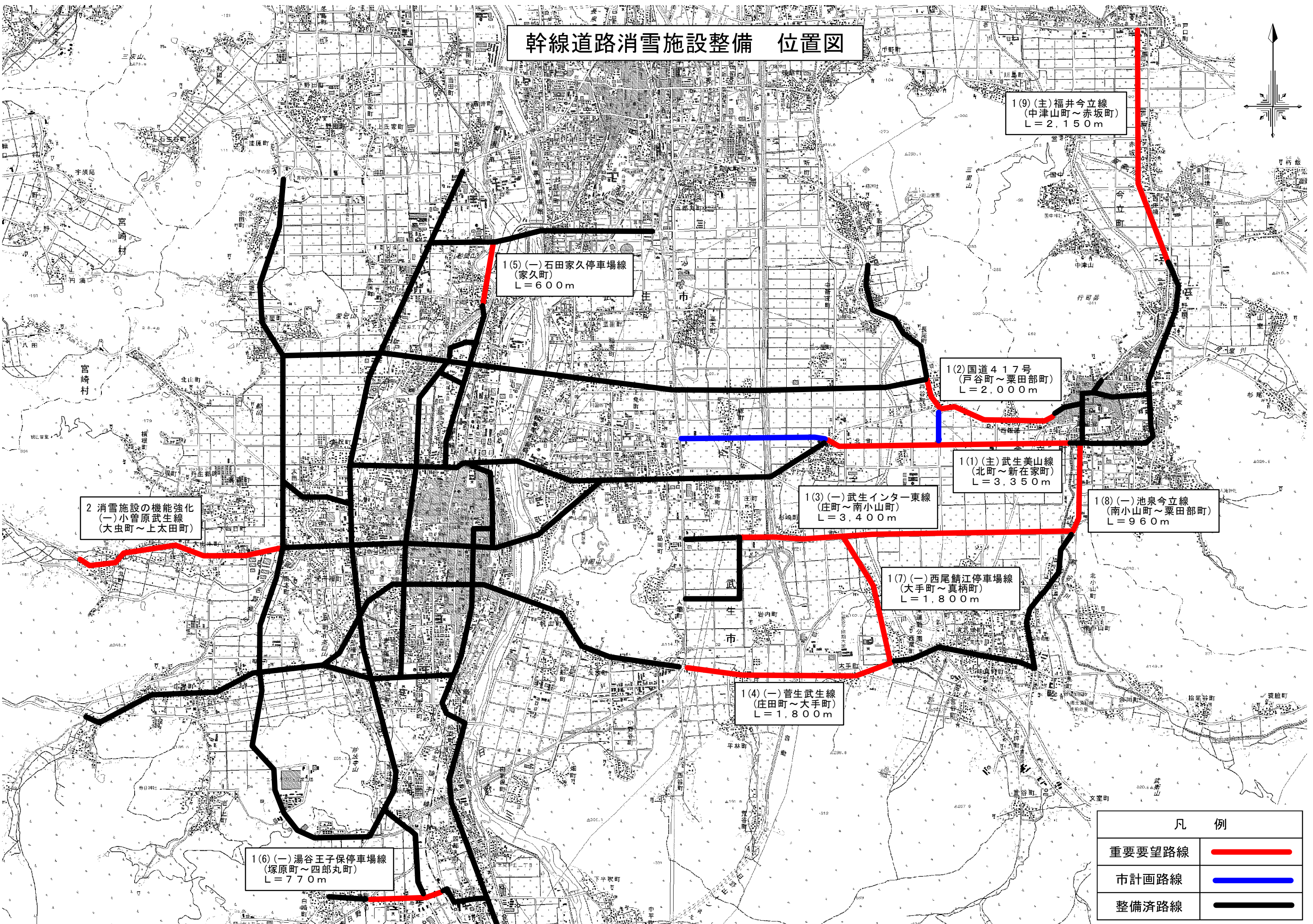
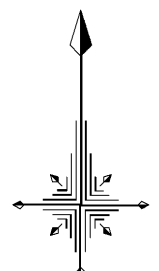
(1) (主) 武生美山線(北町~新在家町)	L = 3, 350 m
(2) 国道417号(戸谷町~栗田部町)	L = 2, 000 m
(3) (一) 武生インター東線(庄町~南小山町)	L = 3, 400 m
(4) (一) 菅生武生線(庄田町~大手町)	L = 1, 800 m
(5) (一) 石田家久停車場線(家久町)	L = 600 m
(6) (一) 湯谷王子保停車場線(塚原町~四郎丸町)	L = 770 m
(7) (一) 西尾鯖江停車場線(大手町~真柄町)	L = 1, 800 m
(8) (一) 池泉今立線(南小山町~栗田部町)	L = 960 m
(9) (主) 福井今立線(中津山町~赤坂町)	L = 2, 150 m

2 既設置幹線道路の消雪施設の機能強化

- (一) 小曾原武生線(大虫町~上太田町)



# 幹線道路消雪施設整備 位置図



1(9) (主) 福井今立線  
(中津山町～赤坂町)  
L = 2,150m

1(5) (一) 石田家久停車場線  
(家久町)  
L = 600m

1(2) 国道417号  
(戸谷町～栗田部町)  
L = 2,000m

1(1) (主) 武生美山線  
(北町～新在家町)  
L = 3,350m

2 消雪施設の機能強化  
(一) 小曾原武生線  
(大虫町～上太田町)

1(3) (一) 武生インター東線  
(庄町～南小山町)  
L = 3,400m

1(8) (一) 池泉今立線  
(南小山町～栗田部町)  
L = 960m

1(7) (一) 西尾鯖江停車場線  
(大手町～真柄町)  
L = 1,800m

1(4) (一) 菅生武生線  
(庄田町～大手町)  
L = 1,800m

1(6) (一) 湯谷王子保停車場線  
(塚原町～四郎丸町)  
L = 770m

凡 例	
重要要望路線	
市計画路線	
整備済路線	



**【提案・要望事項】**

**公共下水道施設、農業集落排水施設の改築更新及び合併処理浄化槽の普及の促進について**

公共下水道については、令和5年度末の整備概成以降は、老朽化が進行している下水道施設を計画的に改築更新する必要があります。

農業集落排水施設についても、設備等の老朽化が進行しているため、更新方針及び更新順を検討し、令和6年度から農業集落排水施設の更新に取り組むこととしています。

また、浄化槽区域においては、独自の補助制度による合併処理浄化槽の普及や、町内会及び(一社)越前市浄化槽維持管理協会と連携し、地域ぐるみで公共用水域の水質保全を図っていますが、合併処理浄化槽の一層の普及促進や適正管理を行う必要があります。

つきましては、次の事項を要望します。

**1 公共下水道施設の改築更新**

(1) 良好な水環境の保全のため、下水道施設の改築更新の財政支援を講じること。

**2 農業集落排水施設の更新**

(1) 農村地域の健全な水循環の保全のため、農業集落排水施設更新の財政支援を講じること。

**3 合併処理浄化槽の普及促進**

(1) 循環型社会形成推進交付金の継続的な予算確保を図ること。

(2) 適正な維持管理に向けた管理意識向上の啓発を図るとともに、法定検査を確実に受検するための対策を継続的に図ること。

(3) 未普及世帯及び法定検査の受検状況を把握するため、県浄化槽台帳の再整備を図ること。

【提案・要望事項】

多様な児童生徒が共に学ぶ環境の実現（教職員等の定数改善・充実）について

多様な児童生徒が集団の中で学ぶことで、社会には多様な価値観があることを知るとともに、お互いを認め合い尊重できる人間関係を育めるように教育環境を整えることが極めて重要です。

そのためには、県による十分な正規教職員の配置はもとより、視覚や聴覚、肢体などに障がいを持つ児童生徒には教育的ニーズに合った特別支援教育を行うことができる教員の更なる加配措置が必要になります。

一方、本市では、独自に、多動傾向や不登校傾向にある気がかりな児童生徒を支援する教育補助員を51名、外国にルーツを持つ児童生徒を支援する言語等の指導者を19名配置していますが、対象となる児童生徒の増加と低年齢化が進み、更なる増員が必要になっています。

つきましては、義務教育の観点から、国及び県の支援について、次の事項を要望します。

- 1 正規教職員数の増員及び適正配置を行うこと。特に、若年層の教職員が多い本市において、これら教職員が産育休を取得できるようにするための産育休代替職員の確実な配置を行うこと。
- 2 特別支援学級を障がいの種別ごとに設置できるよう、設置基準の見直しと、特別支援学校教諭の免許を有する教員の小中学校への増員を行うこと。また、通級指導担当教諭の配置数の増加と市町配置の教育支援員等の人員確保、財政支援を行うこと。
- 3 ポルトガル語を話すことができる教員の採用及び外国人児童生徒担当教諭の増員を行うこと。
- 4 栄養教諭が国の基準に基づき配置されているものの、兼務校を巡回している状況にあることから、採用数の増加に係る国への働きかけを行うこと。
- 5 障がい児等の対応も含め、専門的な知見を持ち、児童生徒により効果的な指導・助言が行える専門スタッフの人員確保と財政支援を行うこと。
- 6 1校1人のスクールカウンセラーの常駐とスクールソーシャルワーカーの増員を行うこと。

【提案・要望事項】

## 学校教育DXの推進に対する支援について

本市では、平成19年度から先進的かつ積極的に教育の情報化に取り組み、令和2年度には児童生徒1人1台のモバイル端末の整備や学校現場へのICT支援員の配置、オンライン学習に必要な通信環境を整備しました。

ICTを活用した学習環境は、児童生徒が情報活用能力を身に付けるほか、感染症等の拡大も含めた災害時の学ぶ機会の確保にも有効です。

あわせて、児童生徒の特性による教育的ニーズに応じた様々な学びの場を保障するためにもその整備が必要ですが、その維持のためには定期的な機器更新が必要不可欠です。

本市では、児童生徒用のモバイル端末をはじめ学校教育DXに係る機器の更新が令和6年に始まりますが、現在のモバイル端末の後継機種での更新の場合、関連費用も含めて約7億円必要と見込まれることから、その財源確保が大きな課題となっています。また、学校教育DXのネットワーク及び端末機器の運用によって発生する通信料や保守料などの維持管理費も、現在、本市にとって大きな財政負担となっています。

今後も、児童生徒が様々な情報を見極め活用していく力を付けられるよう、1人1台のコンピュータを使用できるDX環境を維持向上していくにあたり、義務教育の観点から、国及び県の支援について、次の事項を要望します。

- 1 本市が行う学校教育DXに係る機器更新費用への財政支援を行うこと。
- 2 学校教育DXのネットワーク及び端末機器の運用により現在においても、本市が負担している通信料や保守料などの維持管理費への支援制度を創設すること。
- 3 モバイル端末の持ち帰りによる家庭学習を支援するため、本市が行う低所得世帯への貸出用モバイルルーター配置等への財政支援を行うこと。

【提案・要望事項】

「越前打刃物」のブランド価値の向上と技術保存  
活動への支援について

世界に誇る伝統的工芸品「越前打刃物」は、約700年の歴史を持ち、古来の火造り鍛造技術が受継がれています。1979年(昭和54)には「伝統的工芸品」として、刃物産地としては全国で初めて指定を受け、工芸品としての価値が証明されています。

近年、国内外の一流シェフが越前打刃物を使用していることで、その品質の高さが世界に認められ、G7広島サミットのワーキング・ランチにおいて、越前打刃物のステーキナイフが使われたことは、世界に冠たる技と精神を世界に示すことになりました。

このように、越前打刃物の世界的な評価が高まっており、販売も増える中、若手職人も増加傾向にあります。今こそ、越前打刃物の技術を守り、後世に伝えていくため、さらには産地の機運や職人の意識の醸成に繋げるため、文化財として指定することが必要です。

具体的には、令和5年3月22日に設立された越前打刃物保存会を越前打刃物の保持団体として、まず、「市の無形文化財」の指定を目指し、あわせて、越前打刃物にまつわる文献資料や道具の調査にも取組み、「市の有形文化財」の指定を目指します。そして、令和6年度以降の県及び国の文化財指定を目指していきたいと考えています。

つきましては、次の事項を要望します。

- 1 越前打刃物の世界的なブランド価値を高めるため、海外への情報発信に対する支援を行うこと。
- 2 県及び国の指定を目指し、越前打刃物保存会が継続的な活動を行えるよう、保存会の活動内容や体制について、専門的知見に基づく包括的な支援を行うこと。
- 3 本市の文化財調査における調査項目や指定要件の選定に係る助言を行うこと。